

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報 ころら

2012



7

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

音楽会



練習に取り組んできた成果が、会場の人たちの心に心地よい響きとなって伝わりました。来年はどんな音楽を発表するのか、とても楽しみでなりません。

CONTENTS

② バサラ道営まつりが開催 ほか

⑩ 湖東定住自立圏構想 地域創造事業

⑭ 後期高齢者健康診査のご案内

⑯ 福祉医療制度について

⑱ 熱中症を防ぐために～皆さまに取り組んでいただきたいこと～

⑳ 国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください! ほか

甲サ道嘗まつり 第24回 バサラ道嘗まつりが開催

5月27日(日)に佐々木道嘗公顕彰会主催による「第24回バサラ道嘗まつり」が勝楽寺で開催されました。奥山住職による道嘗公追悼法要が営まれ、「京極氏の城と寺」と題し米原市教育委員会歴史文化財保護室の高橋順之氏の講演と、郷土伝統芸能胡宮楽による雅楽が公演されました。道嘗公を通じた区民のつながりが今後も続くことを願います。



県民体育大会 県民体育大会犬上郡予選

6月3日(日)に多賀町民グラウンドにて、軟式野球とソフトボールの県民体育大会犬上郡予選が行われました。甲良町は、軟式野球に出場し、一回戦に勝ち、決勝進出しましたが、敗れてしまいました。天候にも恵まれ、選手の皆さんは、爽やかな汗を流されていました。



甲良町商工会青年部 “絆”感謝運動

「絆」感謝運動として、甲良町商工会青年部が6月6日(火)、甲良町役場周辺の路上で清掃活動を行われました。この活動は全国の商工会青年部が6月10日の商工会の日に合わせて全国一斉に実施したもので、東日本大震災をはじめ各地で発生した災害における復興支援活動でも改めて確認された「青年部員同士の絆」、「青年部と地域との絆」に感謝し、今後もさらに強化していく事を目的に行われています。



東日本大震災の直後、甲良町商工会青年部では独自に町内事業所へ募金箱の設置を依頼し、イベントではチャリティTシャツ募金を行うなど、積極的に復興支援に取り組まれたほか、甲良町夏まつりにおける大抽選会の企画運営や歩行ラリー大会の開催など地域振興にもおおいに貢献され、地域社会との繋がりを強めておられます。これからも地域をリードする若者の代表として、更なる活躍が期待されます。

放射線量測定 放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

6月測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
6月1日(金)	午前9時	曇	0.073 μ Sv/h
6月15日(金)	午前9時	曇	0.082 μ Sv/h

※ μ Sv/h(マイクロシーベルト/時)
 測定の場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
 測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
 測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)
 [測定範囲：0.001～9.999 μ Sv/h]

まちづくり協議会 定住対策を学びに長野県阿智村、下條村に出かけてきました。 —平成24年度 甲良町まちづくり協議会等先進地研修会—

5月25日(金)、26日(土)の2日間、区長さん、むらづくり委員長さん、農業組合長さん、町長以下職員4名の合計35名が、長野県下伊那郡阿智村と下條村に定住対策を学びに訪問しました。

両村共に、平成の大合併では合併はせずに、自立宣言をしたところ。阿智村では、「集落存続のための阿智村人口維持施策」と題して、村が自立するには、経済的な自立が大切で、「農業」を基盤にした観光など新たな産業起こしや住民の顔が見える愛着と誇りに満ちた集落の自治力を高めることが大切で、役場は前に出るのではなく黒衣(くろこ)に徹すると担当者から説明がありました。

阿智村では、「集落存続のための阿智村人口維持施策」と題して、村が自立するには、経済的な自立が大切で、「農業」を基盤にした観光など新たな産業起こしや住民の顔が見える愛着と誇りに満ちた集落の自治力を高めることが大切で、役場は前に出るのではなく黒衣(くろこ)に徹すると担当者から説明がありました。



阿智村の村長様からお話を伺う



阿智村役場には地域情報が掲示されている



若者定住のための住宅

下條村では、「人口対策は総合対策 定住から永住へ」と題して、職員の意識改革と職員数の削減、集落への現物支給による農道舗装などの公共事業経費の削減などにより、財源を確保し、若者定住のための公営住宅建設(家賃は飯田市内の約半分)や高校生までの医療費無料化など下條村への移住策推進について宮嶋副村長から説明を受けました。



直売所の見学

特に、公営住宅入居条件に、村の行事への参加や消防団への加入としていることなど、集落の自治を担う仕組みづくりになっている。飯田市内からの移住者が今後、下條村へ永住していただくための個人住宅分譲や企業誘致などを今後、進めていくなど総合的な対策が大切と説明をまとめられました。

人口減少や定住対策は、甲良町にとっても重要な課題となっています。今回の研修で学んだことが町内の各集落づくりの中で、役場が黒衣(くろこ)としての役割を担いながら、活かされることを期待しています。



豪華な施設でなくてもお客様はやってくることを学んだグリーンファーム

2日目の26日は、みはらしファーム(農業公園)や産直市場グリーンファームを見学し、直売所にいかにお客様を集客できるのかといったことを学びました。

特に、産直市場グリーンファームでは、集客は施設ではなく、品ぞろえはもちろん、安さ、子供たちが動物とふれあうことができる楽しさなど、お客様の満足度を高めることが求められると感じました。



視察へのお礼を述べる北川町長

誕生日 **天使のほほえみ** 1歳のおたんじょうびおめでとう!



やま だ ゆう と
山田 悠人ちゃん
7月6日生(長 寺)



かわ むら こ こ な
川村 心絆ちゃん
7月7日生(金 屋)



の せ たい よう
野瀬 太陽ちゃん
7月26日生(北 落)

平成24年9月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H23年9月生のお子さん)の方は、7月25日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏に**お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所**をご記入ください。

問合せ 企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師) ☎38-3314



【お詫び】

先月号で町の校正の不幸により姓の漢字及び住所に誤りがありました。正しくは、『筒井 遙大ちゃん』・福原彩夢ちゃん(法養寺)・日比琉羽雅ちゃん(尼子)です。大変申し訳ございませんでした。深くお詫び申し上げます。

お知らせ **こどもチャレンジサマーキャンプ**

荒神山自然の家では、子どもたちに野外活動を通して、自然に親しんでもらうことを目的として、夏休みにキャンプを実施します。初めて出会うお友達、初めてのテント泊など…たくさんの経験を通して、今年の夏は、荒神山で、わくわくドキドキの2日間を過ごしてみませんか。

- <日 時> 平成24年8月18日(土) 13時から <受付は12時30分から>
8月19日(日) 15時30分まで
- <場 所> 荒神山自然の家(彦根市日夏町4794-1)
- <内 容> テント泊、野外炊事、キャンプファイヤーレクリエーション、焼き杉クラフトなど
- <対 象> 1市4町(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町) 在住の小学4年生~6年生 30名程度
- <参加費> 2,500円(自炊作業材料費などを含む。)
- <応募締切日> 7月31日(火)
定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
*参加者には、後日詳しいご案内を送付いたします。



<申込方法> 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXもしくは郵送でご応募ください。申込用紙は、甲良町ホームページからダウンロードすることもできます。
<申込・問い合わせ先> 詳細については、荒神山自然の家 電話：28-1871 FAX: 28-1872 但し、休館日(月曜日)は除きます。

図書館 **図書館に行こう♪**

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

●...休館日

旅はいいなあ



「心がほどける小さな旅」
益田ミリ/著
南国の青い海は無理でも、日本の季節にあった小さな旅なら...



「世界一周 TRAVELER'S VOICE」
イカロス出版
世界一周を達成した旅人たちの体験談、ノウハウなどを紹介。



「新・おくのほそ道」
俵万智・立松和平/著
松尾芭蕉が旅した地を、写真と俵万智の短歌、立松和平のエッセイでめぐる。



「かわいい鉄道の旅 ローカル線でグルメ&おみやげさんぽ」
伊藤未樹/著
青春18きっぷ、ストープ列車、蒸気機関車。ご当地の名所をイラストで紹介。



「史跡女子の旅」
武蔵守歴史会/編
城、石碑、銅像など、歴史のエピソードを史跡巡りのコトとともに紹介。



「車窓で旅する日本列島 西日本編」
猪井貴志/著
うっとりするような車窓からの眺めを体験できる、美しい風景写真。



「クルマ旅大全」
長谷川英一/著
リタイアしたら遙かな旅にしよう。クルマ旅の生活や楽しみを紹介する。



「ニッポンの世界自然遺産ガイド」
エイムック出版社
小笠原、知床、白神山地、屋久島。世界自然遺産に登録された地を案内。

7月の催し物 図書館の行事は全て無料です。

14日(土) 11:00~11:30

おはなし会

20日(金) 11:00~11:30

ぴよぴよひよこのおはなし会

28日(土) 14:00~

こども映画会
『ムーミン谷の夏まつり』(87分)

29日(日) 14:00~

名作映画会
『丹下左膳 百万両の壺』(119分)

7月の展示 東保育センター5歳児作品展 7月1日(日)~7月22日(日)

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089 開館時間 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00

砂場あそびをしました♪



6月7日(木)、砂場あそびをしました。

お母さんとお話しながら遊んでいる姿が見られました。

7月からは水あそびが始まります。時間は10時～11時30分。

開催日は、7/10・7/17・7/24・7/31・8/7の、いずれも火曜日です。雨天や気温の低いときは水あそびはできません。また、水あそび用紙おむつを必ずご用意ください。

**親子ふれあい教室が
はじまりました!**



《すくすくひろば》
《のびのびひろば》



《わいわいひろば》



《にこにこひろば》

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ **7月のひろばのお知らせ** ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

7月の親子ふれあい教室

東学区	1才児	にこにこひろば	3日(火)	10:00～11:45	長寺地域総合センター
	2,3才児	わいわいひろば	4日(水)	10:00～11:45	長寺地域総合センター
西学区	1才児	すくすくひろば	13日(金)	10:00～11:45	呉竹地域総合センター
	2,3才児	のびのびひろば	13日(金)	10:00～11:45	呉竹地域総合センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ	11日(水)	10:00～11:30	子育て支援センター

親子ふれあい教室の参加申し込みは、随時、受け付けています。

《お問い合わせ先》 長寺地域総合センター 38-3148 呉竹地域総合センター 25-1736
子育て支援センター 38-8003

0才ベビーのすまいるタイム

- 日時 7月23日(月) 10:30～11:30
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ・たのしいふれあいあそび
・おしゃべりティータイム
- 対象 0才のあかちゃんと保護者
(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・ミルク・タオル など

ぽかぽかタイム

- 日時 7月18日(水) 10:30～11:00
- 場所 子育て支援センター
- 内容 ・たのしいふれあいあそび
・おはなし会
・小麦粉ねんどであそぼう
- 対象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持ち物 お茶・おむつ・タオルなど

7月の相談予定日

- 子育て相談日 7月12日(木)、27日(金)
9:00～16:00
- 教育相談は、随時受け付けています。
- ※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。
電話でも、直接来てくださっても、かまいません。

*** 7月の身体計測のお知らせ ***

7月の身体計測は、
7月9日(月)です。
毎月計測して、子どもさんの
成長の目安にしてください。



【お問い合わせ】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

人権 **滋賀県男女共同参画推進条例**

滋賀県男女共同参画推進条例は、平成14年(2002年)4月に施行されました。

条例では、男女共同参画を進めるにあたって、県はもちろんのこと、県民、事業者の皆さんが大切にしなければならぬことを、基本理念として定めています。

6つの基本理念



- ① 男女の人権を尊重すること
- ② 「男だから」とか「女だから」といった固定的な役割分担意識や慣習などによって、社会における活動の多様な選択を妨げないようにすること
- ③ 企業や自治会などすべての団体の方針の立案、決定に男女が共同して積極的に関与することが重要であること
- ④ 男女が、相互の協力と社会の支援のもとに、家族の一員としての役割を果たすとともに、職場や学校、地域など社会における活動もできるようにすること
- ⑤ 男女が、それぞれの性の抱える問題を理解することによって、妊娠・出産に関して双方の意思が尊重されるとともに、生涯にわたって性に関する健康な生活が送れるようにすること、また、このことが社会全体で理解されること
- ⑥ 国際的な取組との協調

ゴミ **ゴミの減量大作戦!!**

知っていましたか!? ゴミはゴミ袋の数ではなく、**重さ** で量られているということを…。
昨年度、甲良町において排出された燃えるゴミの量は一人当たり平均で **10.993kg** (一月あたりの量) でした。

リバースセンターでは1kgのゴミを処分するのに、約 27.6 円の費用がかかります。
これに一人あたりのゴミの量 10.993kg(一月あたりの平均) をかけると処分費は約 **303円** となり、1日あたりになおしてみると約 **10円** のゴミ処理費が毎日かかっている計算になります。



ゴミを処理する費用にも、皆さんから頂いた大切な税金が使われています。もし一人あたりのゴミの量を1kg(1日あたり33gの削減)削減出来れば…年間で約250万円もゴミ処理費が削減できます。

ゴミの減量に関しては、資源の有効活用やゴミの分別等があります。来月からは、資源の有効活用やゴミの分別の仕方について順次紹介していきます。まずはゴミ減量に向けて、出来ることから始めてみましょう。

みなさんのゴミ減量に関して、良いアイデアがあれば下記までお知らせ下さい。
夏場は特に水分の多いゴミが増えますので、生ごみのひと絞りがけましょう。

【お問い合わせ】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎38-5063

忘れていませんか？ 敬う心。大切に作る心。

高齢社会を迎え、自宅で介護を受ける方も年々増えています。しかし、その一方で介護疲れや責任感の重さから、介護者が無意識のうちに虐待行為をしてしまうケースも実は少なくありません。**うまくできないことや、理解できないこと、忘れてしまうことなどを責めたり、怒ったりしていませんか？**もう一度高齢者との接し方を振り返ってみてください。愛情をたくさんかけてもらった人へ、敬う心で接していれば、きっとあなたもいつかそうしてもらえます。



チェック

◆高齢者が「ひどい仕打ち」と思っていることをしていませんか？

高齢者虐待に関する調査では、高齢者虐待における特徴のひとつに、お年寄りの介護や世話をしている半分以上の人たちが虐待の自覚がないという結果が出ています。

虐待の例を示しましたので、知らないうちに不適切な対応になっていないか、ときどきチェックしてみましょう。

- 高齢者がいうことを聞かないので、手が出たり、ののしったりしてしまう。
- 言うことを聞かないので、口をきかないようにしている。
- 介護や世話がたいへんなので、世話をしない。
- 良いことと悪いことをわかってもらうため、たたくなどしてしつけをしている。
- 認知症により徘徊するので部屋に閉じ込めている。
- 認知症や寝たきりの高齢者がいて、外間が悪いので外出させなかったり、本人を訪ねてくる人があっても会わせないようにしている。
- 年金手帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- 経済的に苦しいので、病院へ行くことを控えている。
- 人前でおむつを替える。
- 下半身を裸にしたまま放っている。

これらは、高齢者との対応で気をつける必要がある例です。いくつかチェックがついた方は、今後の介護や世話について地域包括支援センターにご相談下さい。

一人で抱え込まずに、まず相談を…

※ご相談は、甲良町地域包括支援センター（電話：38-5161）へ…

脳力塾 参加者募集!!



脳の活性化・認知症予防を目的とした「脳力塾」に参加しませんか？
体を動かしたり、脳のトレーニングをしながら、脳を活性化させ、認知症予防に取り組みましょう！

【追加募集】 先着 8名!!

★開催日：5月24日（木）～12月13日（木）

第1・3木曜日（月2回）

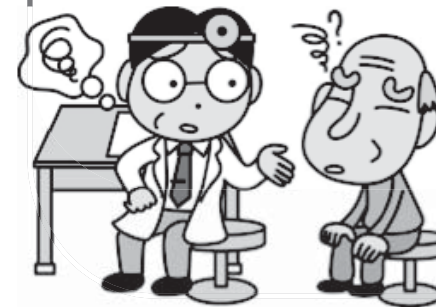
★開催時間：午後1時30分から午後3時

★開催場所：ライフサポートセンター ほっと館

（ほのぼの・ふれあいルーム）

★参加費：1回100円

希望される方には、1回100円で送迎を行っています。



※お申込み・お問い合わせは…
地域包括支援センターへ
（電話：38-5161）

★介護巡回相談「おひさま会」相談日のお知らせ★

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。
認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。

◎日時：平成24年7月10日（火）午前10時～12時

◎場所：呉竹地域総合センター 1階 和室

◎申込先：地域包括支援センター

TEL.38-5161



転倒予防教室

◀7月開催予定日▶ 7月の運動テーマは『肩こり改善・予防運動と脳トレ』です

・Aグループ▶ 12日・26日（木曜開催）13:30～15:00

・Bグループ▶ 13日・27日（金曜開催）10:00～11:30

◎場所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

湖東定住自立圏構想 地域創造事業 先人の知恵に学ぶ～湖東地域に伝わる歴史・文化遺産を訪ねて～

淡海観光ボランティアガイド 連絡協議会 湖東ブロック

私たちの住む湖東地域には多くの歴史・文化遺産が残されています。「先人の知恵に学ぶ」をテーマに、皆さまを地域に伝わる歴史・文化遺産にご案内いたします。この機会に、参加してみませんか？

1. 開催日及びコース

	コース名	開催日	集合場所	集合時間
①	甲良町 『甲良の偉人とせせらぎの親水公園に学ぶ』	7/21(土)	JR河瀬駅東口 近江鉄道尼子駅	12:50 13:15
②	豊郷町 『日本最初の動力による灌漑揚水場に学ぶ』	7/28(土)	近江鉄道豊郷駅	13:15
③	多賀町 『近江久徳城跡・室町時代の芹川井堰・庄屋屋敷に学ぶ』	9/23(日)	近江鉄道 多賀大社前駅	12:30
④	彦根市 『湖東焼きに見る先人の知恵に学ぶ』	10/6(土)	JR彦根駅西口	13:00

※甲良町のコースはバスで移動します。その他のコースはウォーキングです

※近江鉄道ご利用の方は、一日全線乗り放題のSSフリー切符(550円)が利用できます。

※各コースとも解散は16:00を予定しています。

2. 募集定員 各コース先着 50名

3. 参加費 300円(損害保険・資料代) ※当日お支払い下さい。

4. 申込方法 電話・FAX・メールにて受け付けます

住所・氏名・年齢(保険加入のため)・電話番号・希望のコースを明記し下記の申込先をお願いいたします。

5. 申込締切 各コースとも開催日の一週間前



お問い合わせ・申込先


豊郷町観光協会

案内所:〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町大字石畑518 豊郷小学校旧校舎群 酬徳記念館内
TEL/FAX 0749-35-3737 MAIL toyoatokankou@castle.ocn.ne.jp

協賛 各市町観光協会

6. 各コース案内 見処ポイント

1	<p>甲良町『甲良の偉人とせせらぎの親水公園に学ぶ』 (ウォーキング距離0.5km) コース: JR河瀬駅東口⇒近江鉄道尼子駅⇒尼子土壘公園(ウォーキング)⇒高虎公園⇒三川分水公園⇒甲良豊後守宗廣記念館⇒神明の滝⇒近江鉄道尼子駅⇒JR河瀬駅</p> <p>【尼子土壘公園】尼子氏の館跡。落城後約650年間竹藪の中で眠っていたが土壘と掘跡を確認した。現在は土壘、掘跡を一部保存、修復して尼子の歴史を後世に伝える公園です。</p> <p>【甲良豊後守宗廣記念館】江戸幕府の作事方大棟梁として活躍した、甲良豊後守宗廣の功績を称える記念館。</p> <p>【せせらぎ親水公園】犬上ダム下流の取水口に遊水池となる三川分水公園を設け、地下パイプラインの落差を利用し、噴き出しを兼ねて親水公園を9ヶ所整備しました。</p> 
2	<p>豊郷町『日本最初の動力による灌漑揚水場に学ぶ』 (ウォーキング距離3.5km) コース: 豊郷駅⇒龍ヶ池⇒砂山池⇒先人を偲ぶ館⇒豊郷小学校旧校舎群⇒豊郷駅</p> <p>【龍ヶ池・砂山池】古来より当地は水田用水に大変苦労があった。約100年位前に設けられた動力による地下水の揚水場を廻り、その知恵を学びます。</p> <p>【豊郷小学校旧校舎群】当時の揚水機の展示と写真による工事風景を学びます。</p> 

3	<p>多賀町『近江久徳城跡・室町時代の芹川井堰・庄屋屋敷に学ぶ』(ウォーキング距離5.5km) コース: 多賀大社前駅⇒久徳城跡(市杵島姫神社)⇒一圓屋敷⇒赤田川井堰⇒多賀大社前駅</p> <p>多賀大社希望者のみ</p> <p>【久徳城跡】芹川の清流を自然の堀として城を構えた。土豪・堀跡がみられ当時を偲ぶ。</p> <p>【芹川の井堰】この地方の地頭赤田氏により、赤田井堰と赤田井川による芹川北岸一帯の治水工事。</p> <p>【一圓屋敷】庄屋屋敷で、沢山の調度品・襖絵・屏風など貴重な物が残されている。</p> 
4	<p>彦根市『湖東焼きに見る先人の知恵に学ぶ』 (ウォーキング距離6km) コース: JR彦根駅西口⇒窯跡⇒絹屋半兵衛宅⇒たねや美術館⇒一志郎窯⇒JR彦根駅</p> <p>1829年彦根城下の古着商絹屋半兵衛が同業の島屋平助らを誘い民窯として始まり、1842年彦根藩召し上げにより藩窯として隆盛を極めました。1860年桜田門外の変による混乱の中で存続が困難となり1862年 藩窯21年の歴史を閉じました。</p> <p>湖東焼がこの地域に花を咲かせた、先人の知恵と足跡を訪ねます。</p>

湖東定住自立圏

湖東定住自立圏(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)の具体的な取り組み

湖東圏域全体の公共交通を持続的に維持発展させていくため、運行コストの削減と利便性向上の両立を目指して、鉄道やバス等の公共交通機関の連携によるネットワーク化を図り、定住しやすい公共交通まちづくりの構築に向けて取り組んでいます。

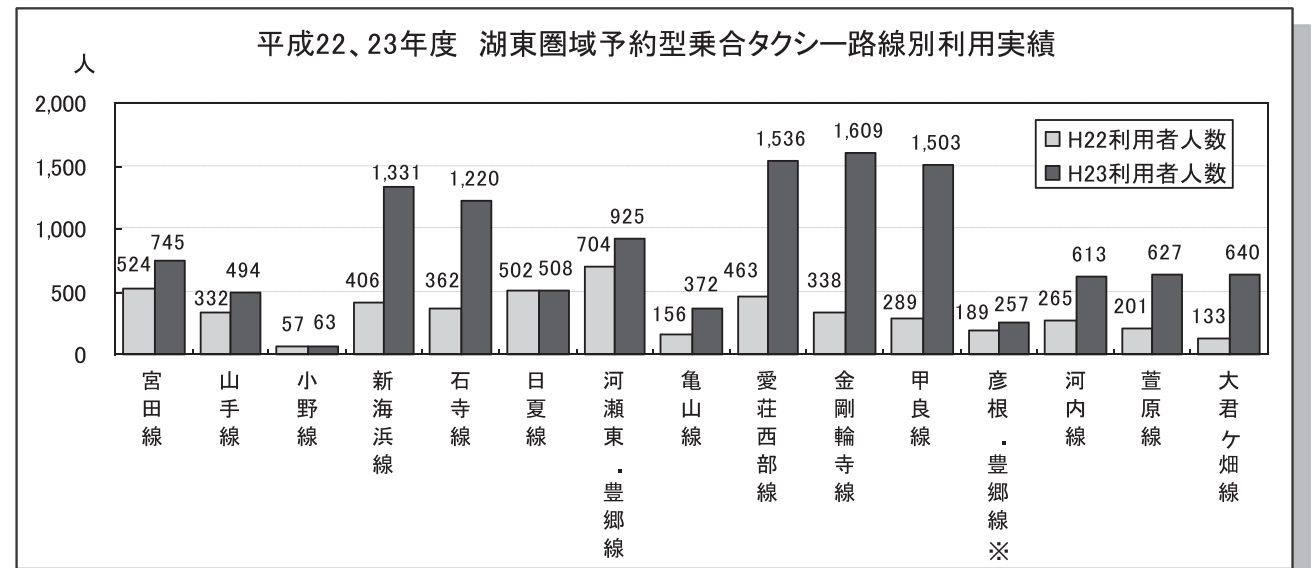
予約型乗合タクシーと路線バスの利用状況等をお知らせします

利用者が大幅に増加した予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」

湖東圏域では、公共交通空白地域の解消に向けて、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」を圏域全体で現在14路線運行しています。

平成23年度は、多賀町ふれ愛タクシーを統合し、圏域全体で「愛のりタクシー」としました。また、運賃を値下げして、400円、800円の2段階に統一し、回数券を新たに発行するなど、利便性の向上に努めました。

その結果平成23年度の利用客数は、圏域全体で延べ12,443人の利用があり、平成22年度の利用者数延べ4,921人と比較して約2.5倍の増加となりました。



※「彦根・豊郷線」は平成23年10月に廃止しました。

交通手段を持たない人の日常生活を支える路線バス

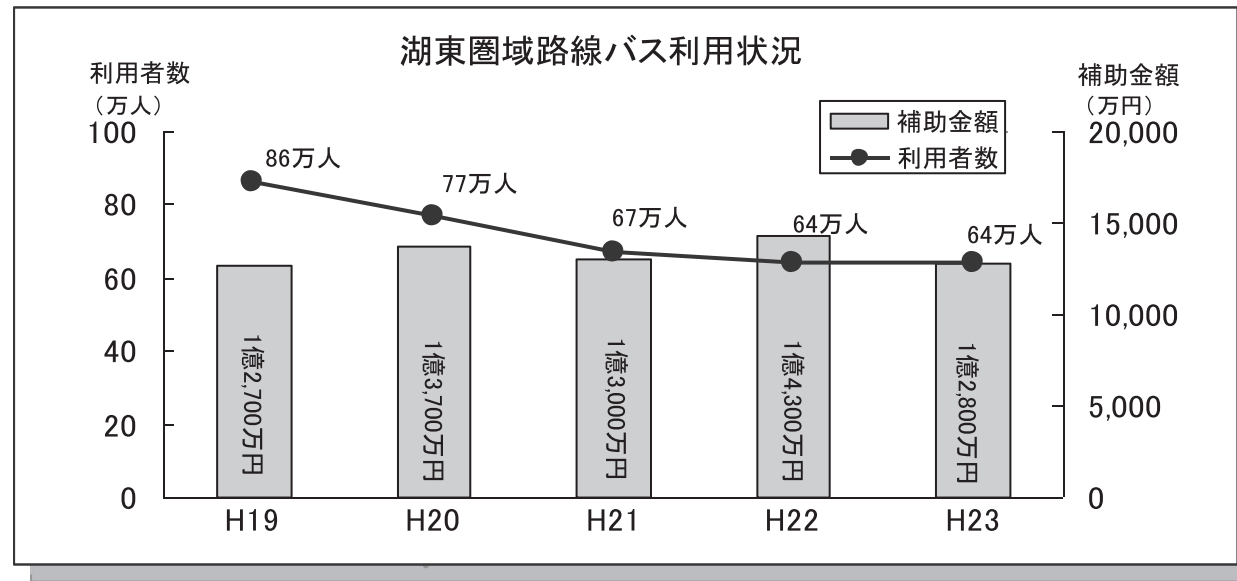
路線バスは、昨年10月に彦根市内の買物客を対象とした「南彦根ベルロード線」の開設をはじめ、各駅での接続ダイヤや運行形態の見直しなど、利便性の向上と運行コストの適正化を図りました。

利用者数は、これまで年々減少していましたが、平成23年度(H22年10月～H23年9月)は、約64万人の利用で、平成22年度(H21年10月～H22年9月)とほぼ同数となっています。

路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては、通勤や通学、病院への通院、買物などの日常生活を支えるのに、なくてはならない存在です。

湖東圏域でのバス運行を維持していくため、運行にかかる経費を運賃収入等では賄いきれない赤字分約1億2千万円(平成23年度)を各市町や県が補助しています。

お出かけ前に無意識にクルマの鍵を手に入れている人は、是非、月に1回でも、2回でも「バス」を選択肢の一つに入れて、積極的なご利用をお願いします。多くの人のご利用が路線バスを支えます。



公共交通を利用しましょう!

平成24年度実施予定の事業

●路線バス実証運行

平成23年度までの取組の効果検証について、アンケートや動態調査等によりダイヤ改正等による効果把握を行い、改善点やダイヤ改正の必要性の検討を行います。

●予約型乗合タクシー本格運行

平成23年度までの実証運行を踏まえて、予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」を本格運行します。ご利用実態や利用者の声等を踏まえ、必要があれば停留所位置の増設および変更、鉄道駅へのダイヤ接続向上などの路線、ダイヤの一部見直し等の検討も行います。

●公共交通サービスに関する情報提供(紙媒体での情報提供、駅周辺時刻表等作成)

駅周辺での情報提供やホームページ・携帯電話、紙媒体での情報提供を充実し、利用しやすさの向上を目指します。

●公共交通利用促進(モビリティマネジメント教育)

未来の公共交通利用者を育てる取組みとして、小学校を対象に、総合学習の一環として、環境や交通について考えてもらうモビリティマネジメント教育※を実施します。

また、各種イベント時にバス車両を展示し、親子がバスに親しく触れ合う機会を作ります。

※モビリティマネジメント教育

一人ひとりの移動手段や社会全体の交通流動を「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、改善していくために自発的な行動を取れるような人間を育成することを目指した教育活動。

●公共交通サービス向上(企画切符等)

鉄道事業者、バス事業者との連携により、市民、観光客向けの企画切符の導入等を通じて、鉄道・バス双方の乗継改善と利用者数の増加を目指します。

【お問い合わせ】 甲良町企画監理課 ☎38-5061 FAX 38-5072

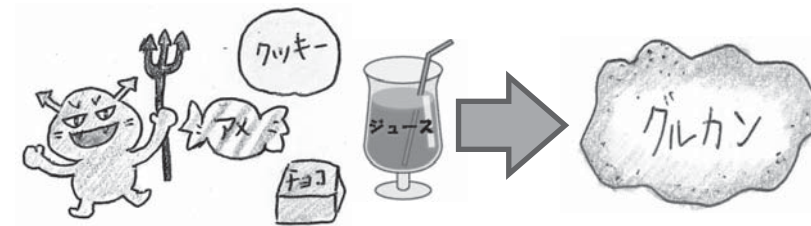
いい歯 甲良町「親子でいい歯のコンクール」を開催しました!



6月6日に「親子でいい歯のコンクール」が保健福祉センターで実施され、5組の「むし歯ゼロ」の親子が参加されました。

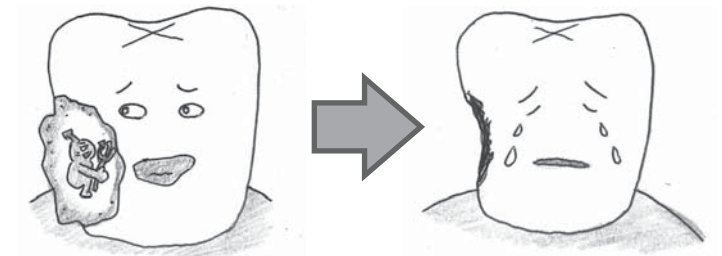
「いい歯のコンクール」に参加したむし歯ゼロのお子さんは、水分補給に「お茶」を飲んでいるそうです。

むし歯はどうしてできるの?



ミュータンス菌というむし歯菌が、ジュースやおやつ、食事から摂った糖分を利用して、粘り気のあるグルカンという物質を作ります。

グルカンはネバネバした歯くそになります。さらに歯くそにミュータンス菌は包まれて、歯の表面にぴったりとくっつきます。すると、ミュータンス菌は酸を出して、歯を溶かし、むし歯を作ります。



夏場にジュースを飲む人が増えていますが、飲み物から摂る糖分の量を計算してみましょう。

	糖分の割合(約 %)	コップ1杯の糖分(約 g)	スティックシュガー
イオン飲料・スポーツドリンク	5	10	約3本分
飲むヨーグルト	12	24	約8本分
豆乳飲料 プレーン	4	8	約2.6本分
豆乳飲料 味付き	9	18	約6本分
乳酸飲料	13	26	約8.6本分
栄養ドリンク	15	30	約10本分
清涼飲料・天然果汁	12	24	約8本分

甘味は冷たいと口の中で感じにくくなります。だから、ジュースにはたくさんの糖分が含まれています。夏場の水分補給には、ジュースではなく、こまめにお茶を飲むことをおすすめします。

福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に『福祉医療受給券』を発行し、医療費の個人負担を助成しています。制度の区分に『乳幼児』、『65から69歳老人』、『母子家庭・父子家庭』、『心身障害者(児)』、『重度心身障害老人』、『母子家庭・父子家庭老人』、『一人暮らし寡婦』、『一人暮らし高齢寡婦』があります。

制度区分	受給要件	助成期間	給付内容
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当するものが、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の生死が明らかでない者 3. 配偶者が海外にあるため、その扶養を受けることができない者 4. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 5. 配偶者が法令により、長期にわたって拘禁されているためその扶養を受けることができない者 6. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	助成対象となった日の属する月の初日から助成対象者でなくなった日まで	医療費自己負担額は病院または診療科ごとに 通院：月 500 円 入院：1 日 1,000 円 (月額上限 14,000 円) ただし、世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税の場合は自己負担額は 0 円となります。
重度心身 障害者(児)	1. 心身障害者手帳所持者 ・身体障害 1・2 級の者 ・身体障害 3 級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者 3. 特別児童扶養手当支給対象児童で 1 級の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
重度心身 障害老人	後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方で下記の要件に当てはまる方 1. 心身障害者手帳所持者 ・身体障害 1・2 級の者 ・身体障害 3 級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
一人暮らし 寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として 20 歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が 1 年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる 65 歳未満の者	助成対象となった日の属する月の初日から 65 歳の誕生日の属する月の末日まで	
一人暮らし 高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の要件に該当する者で、65 歳から 70 歳未満の者	65 歳の誕生日の属する月の翌月から 70 歳の誕生日の属する月の末日まで	
65から 69歳老人	1. 世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税で、65 歳から 69 歳の方	65 歳の誕生日の属する月の末日まで	
小中学生	平成 23 年 10 月 1 日以降の入院のみ適用	6 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日を経過している者で、15 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日を経過していない者。	自己負担有 1 日 1,000 円 月額上限 14,000 円 償還払(一旦、病院で全額支払った後、領収書を持って保健福祉課に申請、後日口座に還付)

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。
※平成24年8月1日から平成25年7月31日までの福祉医療費については平成23年分の所得を確認します(乳幼児を除く)。

平成24年度福祉医療受給券交付申請の受付及び、交付を下記の日程で行います。受給対象と思われる方は、手続きをお願いします。

日 程	会 場	対 象 者
7月25日(水) 9時～11時30分	呉竹地域総合センター	全受給者 7月25日、26日の午前中は保健福祉センターでは受給券を交付できません。
7月25日(水) 14時～17時15分	保健福祉センター	
7月26日(木) 9時～11時30分	長寺地域総合センター	
7月26日(木) 14時～17時15分	保健福祉センター	
7月27日(金) 9時～12時00分	保健福祉センター	
7月27日(金) 14時～17時15分	保健福祉センター	

- ※持ってくるもの
- ・印鑑、健康保険証
 - ・(旧)福祉医療受給券(持っておられる方のみ)
 - ・平成24年1月1日甲良町に住民票がなかった方は、前住所地の平成24年度市町村民税課税証明書
 - ・加入している健康保険の被保険者が町外におられる場合には被保険者の平成24年度市町村民税課税証明書
- ※ 上記のものを持ってこられない場合や、所得制限を超えている場合は受給券を交付できないことがあります。
※ 受給者および、扶養義務者の方が確定申告をされていない場合は受給券を交付できません。

心身障害者(児)医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳(3級から6級)または療育手帳をお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

- 対 象 者：身体障害者手帳(3級から6級)または療育手帳をお持ちの方。
- 補助金額：保険診療に伴う医療費の1ヶ月間の窓口負担額から5,000円を控除して得た額の1/2を補助します。ただし、町民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の1/2を補助します。
- 所得制限限度額

扶養人数	本人所得	扶養義務者所得
0人	1,595,000	6,287,000
1人	1,975,000	6,536,000
2人	2,355,000	6,749,000
3人	2,735,000	6,962,000
4人	3,115,000	7,175,000
5人	3,495,000	7,388,000

平成24年8月から平成25年7月までの間に受けた医療費については平成23年分の所得で判定します。

- 対象となられる方は、1ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の25日までに申請してください。補助の対象となる医療費は当該年度(4月から3月)の診療分となります。

- 申請時に必要なもの
- ・身体障害者手帳、および療育手帳
 - ・心身障害者医療費補助交付申請書(保健福祉課にあります)
 - ・領収書(コピーでも可能ですが、申請時に原本も一緒に持ってきてください。)
 - ・印鑑、振込先のわかるもの(郵便局は対応できません)



熱中症を防ぐために

～皆さまに取り組んでいただきたいこと～



熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

- 熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
- 熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。
- 一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは…

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、**筋肉痛や大量の発汗**、さらには**吐き気や倦怠感**などの症状が現れ、重症になると**意識障害**などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの**個人の体調による影響**とが重なることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する事例が報告されています。

急に暑くなった日は特に注意！

室内にいるときも注意が必要！

熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分の補給
(特に高齢者、障害児・障害者の場合、のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を)

エアコンを使わずに我慢していると熱中症につながる恐れがあります！

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保 (こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認、WBGT値(*)の把握
*WBGT値: 気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。
【環境省熱中症予防情報サイト】で、観測値(全国で8地点)と予想値(全国各地)を閲覧できます。

体調に合わせた対策

- こまめな体温測定 (特に体温調節機能が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

外出時の注意

- 日傘や帽子の着用 ● 日陰の利用、こまめな休憩 ● 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 天気の良い日は昼下がりの外出はできるだけ控える



熱中症が疑われる人をみかけたら…

1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣服を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する

自力で水を飲めない、意識がない場合は、直ちに救急隊を要請しましょう！

注意していただきたいこと・お願いしたいこと

①暑さの感じ方は人によって異なります！

- 人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して、暑さに対する抵抗力(感受性)は個人によって異なります。
- 自分の体調の変化に気をつけ、暑さの抵抗力に合わせて、万全の予防を心がけましょう。

②高齢の方は特に注意が必要です！

- 熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しています。
- のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしたり、暑さを感じなくても扇風機やエアコンを使って温度調整をするように心がけましょう。

③まわりが協力して、熱中症予防を呼びかけ合うことが大切です！

- 一人ひとりが周囲の人に気を配り、熱中症の予防を呼びかけ合うことで、発生を防ぐことができます。
- 特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児・障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

④節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください！

- 夏期の電力不足に対して節電の取り組みが求められていますが、節電を意識しすぎるあまり、健康を害することのないようご注意ください。
- 気温や湿度の高い日には、決して無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使用するようにしましょう。

熱中症情報に関するホームページ

- 熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレット、予防カード、暑さ指数(WBGT)予報ほか

◇ 環境省 熱中症情報 http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/
熱中症予防情報サイト <http://www.nies.go.jp/health/HeatStroke/index.html>

- 天気予報、気象情報、異常天候早期警戒情報ほか

◇ 気象庁 熱中症に注意 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/kuashou/kurashi/netsu.html>
異常天候早期警戒情報 <http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

- 健康のために水を飲もう推進運動

◇ 厚生労働省 健康のために水を飲もう推進運動 <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>

- 職場における熱中症予防対策

◇ 厚生労働省 職場における労働衛生対策 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei02.html>

- 全国における熱中症傷病者救急搬送に関する情報

◇ 消防庁 熱中症情報 http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html

年金 国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください!

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、お住まいの市役所・町役場の国民年金担当課(係)、またはお近くの年金事務所国民年金課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【参考】保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付(一部免除)※			学生納付特例 若年者納付猶予
		4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。
老齢基礎年金を計算する際には	2分の1が反映します。 (21年3月までは1/3)	8分の5が反映します。 (21年3月までは1/2)	4分の3が反映します。 (21年3月までは2/3)	8分の7が反映します。 (21年3月までは5/6)	反映しません。

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

【お問い合わせ】彦根年金事務所 ☎0749-23-1114

お知らせ し尿収集カレンダー【平成24年8月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(水)	呉 竹①	呉 竹①
2日(木)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
3日(金)	小川原①・呉 竹①	不定期
6日(月)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(水)	下之郷①・在 土①・法養寺①	下之郷①・在 土①・法養寺①
9日(木)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(金)	長寺西①・長寺東①	不定期
16日(木)	池 寺①・北 落①・金 屋①・正楽寺①	池 寺①・北 落①・金 屋①・正楽寺①
17日(金)	呉 竹②	呉 竹②
20日(月)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
22日(水)	小川原②・呉 竹②	不定期
23日(木)	尼 子②・呉 竹②・下之郷②	尼 子②・呉 竹②・下之郷②
24日(金)	呉 竹③	呉 竹③
27日(月)	尼 子③・呉 竹③	尼 子③・呉 竹③
30日(木)	下之郷③・長寺西③・長寺東③	下之郷③・長寺西③・長寺東③

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

○①は1ヶ月に1回、○②は2ヶ月に1回、○③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

火遊び・花火による火災の防止

花火を楽しむためにも・・・

夏の夜の楽しみ『花火』!

子どもたちにとって、楽しい季節になってきました。しかし、毎年、花火による火災が発生しています。一例として、子どもが手持ち花火を振りながら走り回って遊んでいるうちに、花火の火の粉が着衣に燃え移ったものがあります。(この子どもは腕などに火傷を負いました。)

夏の風物詩である『花火』を楽しみたい思い出とするためにも、次のことに注意しましょう!

花火をするときの注意点

- ・ 広くて安全な場所を選びましょう。
- ・ 水の入ったバケツを用意しましょう。
- ・ 子どもだけで絶対に花火をさせない。
- ・ 花火は安全な場所に保管する。



火遊びは危険です!

子どもの『火遊び』による火災は、大人がいない時や人目につみにくい場所で発生することが多く、このために火災の発見が遅れ、初期消火が困難になり、火災が大きくなる場合があります。

子どもの『火遊び』では、ライターやマッチによるものが多いため、親や周りの大人が次の点に注意を払いながら、子どもに対して、火の恐ろしさや防火の知識について、年齢に応じた教育を行いましょう!

火遊びを行わせないためには

- ・ ライターやマッチを子どもの手の届かぬところに置かない。
- ・ 火遊びをしている子どもを見かけたら注意する。
- ・ 子どもだけでは絶対に火を取り扱わない。
- ・ 子どもだけを残して絶対に外出しない。
- ・ 火災の恐ろしさ・正しい火の取扱いについて教える。

全国の火遊びによる火災事例

- ・ 普段はライターを子どもの手の届かないところに置くように心掛けていた両親が、たまたまライターをテーブルの上に置き忘れたところ、子どもがそのライターをいたずらして、部屋のカーテンに着火して発火した。
- ・ 子どもが土手に落ちていたライターで火をつけて遊んでいたところ、周囲の枯草に燃え移り火災になった。
- ・ 以前、事務所として使われていたプレハブ小屋に、子どもたちが無断で侵入して、ライターやマッチなどを用いて火遊びをした結果、出火して火災になり、敷地内にあった他の3棟の建物にも延焼拡大した。

最後に

火災になれば、真っ先に危険にさらされるのは『子ども』です。子どもの火遊びで『まさか!』ということにならないためにも、日頃から、子どもたちに火災の恐ろしさや火災予防の大切さを教えて、理解させておくことが大切です。

お知らせ 自衛官募集のお知らせ

1 募集内容

募集種目	応募資格	受付時期	概要
自衛官候補生	・平成25年4月1日現在 18歳以上27歳未満の方 ・学歴不問	男子 平成24年6月1日～ 女子 平成24年8月1日～ 平成24年9月7日	・任期制隊員のコース (陸2年、海・空3年) ・選抜試験に合格すれば、曹・幹部への昇任も可能
一般曹候補生	・平成25年4月1日現在 18歳以上27歳未満の方 ・学歴不問	平成24年8月1日～ 平成24年9月7日	・曹となる自衛官を養成するコース ・採用後2年9ヶ月経過以降選考により3曹に昇任
航空学生	・平成25年4月1日現在 18歳以上21歳未満の方 ・学歴:高校卒(見込)	平成24年8月1日～ 平成24年9月7日	・海上・航空自衛隊の操縦士要員 ・採用後6年で幹部自衛官

※1 各種目ともに男女問わず募集。

※2 平成25年3月高校卒業予定者については、8月1日から受付を開始します。

2 問い合わせ先

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F 自衛隊滋賀地方協力本部 彦根地域事務所

TEL 0749-26-0587 (FAXも同じです)

HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

Mail : biwahiko@alto.ocn.ne.jp

お知らせ **湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会 講演会開催のお知らせ**

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会では、平成22年度から湖東地域の新しいごみ処理施設の建設に向けた取り組みとして、講演会を実施しています。この講演会では、専門の方を講師として招き、近年のごみ処理施設の特徴や、安全性などを分かりやすく講演していただきます。傍聴希望の方は、下記によりお申し込みください。

- 【日 時】 平成24年7月31日(火) 午後2時から午後4時まで
- 【場 所】 豊栄のさと 視聴覚室(2F)滋賀県犬上郡豊郷町四十九院1252
- 【テ ー マ】 「ごみの資源化～リサイクルセンターの役割～」
- 【定 員】 一般傍聴 20名程度(申し込み多数の場合は抽選とします)
- 【参加費】 無料
- 【申込期限】 平成24年7月25日(水)まで
- 【申し込み・問い合わせ先】

午前8時30分から午後5時15分までに、下記へお申し込みください。
TEL 0749-35-0015
FAX 0749-35-4711

湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会事務局(彦根愛知犬上広域行政組合建設推進室内)



お知らせ **夏休み自由研究講座のお知らせ**

- 【日 時】 平成24年7月26日(木)～平成24年7月28日(土)
9時30分～11時30分
- 【場 所】 彦根市松原町字大洞1550(東北部浄化センター内)
- 【対 象】 小学生とその家族(保護者同伴)
毎日10組程度(先着順)
- 【費 用】 無料
- 【内 容】 ①ビデオとパネルによる下水処理の説明
②処理場内の見学と採水体験
③水質試験体験(流入水と放流水の比較)
④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察
- 【申込方法】 先着順に電話にて受付
平日の9時から17時まで
- 【連絡先】 (財)滋賀県下水道公社東北部事務所
0749-26-6633
自由研究担当 柳森(ヤナギモリ)まで

お知らせ **彦根工業高等学校 「親子ものづくり体験教室」**

彦根市および犬上郡内小学生の親子を対象に、夏休み自由研究応援企画として、「親子ものづくり体験教室」を行います。午前と午後の部の2回、約2時間高校生が指導します。詳細は各小学校配付のチラシをご覧ください。締め切りは7月10日(火)です。

- 【日 時】 平成24年7月28日(土)
9時30分～と13時30分～の2回
- 【場 所】 彦根工業高等学校 各実習棟



プール & お風呂 **温水プール・香良の湯カレンダー**
利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

7月ジュニアスイミング教室 大募集! 4歳～未就学児 大歓迎!!

7月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31				

8月 お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28	29 教室日	30	31 教室日	

◎水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室[4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかかりにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

曜日・時間		対 象	定 員	募 集 人 数
水曜日	午後5時～6時	4歳～未就学児	40名	予 約
水曜日	午後6時～7時	小学5～6年生	40名	20名
金曜日	午後5時～6時	小学1～2年生	40名	定員オーバー
金曜日	午後6時～7時	小学3～4年生	40名	10名
土曜日	午後3時～4時	4歳～未就学児	40名	10名
土曜日	午後4時～5時	小学1～2年生	40名	10名
土曜日	午後5時～6時	小学3～4年生	40名	10名
土曜日	午後6時～7時	小学5～6年生	40名	20名

※予約は数名なら入会可能なこともありますので、詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

成人スイミング教室[中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳がない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。
◎曜日・時間: 水曜日/午後1時30分～2時30分又は、土曜日/午後7時～8時
◎定 員: 各教室30名 ◎受 講 料: 4,400円

ウキウキウォーキング[中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。
◎曜日・時間: 金曜日/午後7時30分～8時30分 ◎定 員: 30名 ◎受 講 料: 3,000円

7、8月の休館日はありません。休まず営業致します。

【お問い合わせ】温水プール・香良の湯 ☎38-5155

甲良町せせらぎ農産物直売所

- <営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)
- <営業時間> 午前9時～午後6時
- <電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日(第4火曜日)

- 7月24日(火)10時～12時
保健福祉センター2階 相談室
- ◎相談内容 ①医療保険・年金 ②道路 ③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

サマージャンボ 5億円
2000万と同時発売!!
1等・前後賞合わせて(1等4億円・前後賞各5,000万円)
宝くじは、滋賀県内の売り場で!
発売期間 7/9(月)～7/27(金)
http://ss-sinko.jp/ http://ss-sinko.jp/i/

あなたの夢が拓きます **放送大学**
10月入学生募集
出願期間 平成24年6月1日～平成24年8月31日
入学試験はありません。1科目でも学べます。大学卒業資格が取得できます。自宅で学べます。
出願書は無料でお送りします。気軽にお電話ください。
放送大学 滋賀学習センター Tel.077-545-0362
〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内

ひこね市文化プラザ **発売中のオススメイベント情報**

ひこね市民大学講座 2012 **歴史手習塾**
歴史手習塾 seminar12
小和田・本郷の **謎解き戦国塾**
小和田哲男氏と本郷和人氏の豪華講演が盛り込まれた
日本を代表する2人の歴史学者が戦国史の謎解きに挑む
受講者のみなさんの疑問・質問に答えます!!

2012 6/27 水曜日
《講義》なぜ戦国大名は戦うのか
講師 小和田 哲男 氏(静岡大学名誉教授)

2012 7/12 木曜日
《講義》なぜ幕府は滅び、朝廷は生き残ったのか
講師 本郷 和人 氏(東京大学史料編纂所教授)

2012 7/26 木曜日
《パネルディスカッション》戦国史の謎を解く!
講師 小和田 哲男 氏 & 本郷 和人 氏

19:00開講(18:30開場) 会場:メッセホール
受講料(3回講座) 一般 3,000円 SP会員(後援団体の学生会員) 1,800円
Image: 徳川治政年記(複製)・初代安国院院家康公(国立国会図書館蔵)

ジュニア **テナライ塾** 2012
講座①～⑤ 好評受付中!!
講座⑥～⑧は夏から受付スタート!お楽しみに!

ひこね市文化プラザが子どもたちにおくる、年間全12回の歴史の授業!

① アプローチ講座I「歴史を学ぶ楽しさ、おもしろさ!」
■日時:6/30(土)10:00～ ■場所:彦根市立図書館
■久保田 重幸 先生(彦根市立福中中学校教諭)
彦根市立図書館スタッフ

② アプローチ講座II「今につながる彦根の歴史」
■日時:7/7(土)10:00～ ■場所:彦根商工会議所4階会議室
■小林 隆 先生(彦根市史編さん室室長補佐)

③ 戦国時代講座I「なぜ、近江を制するの?」
■日時:7/29(日)10:00～ ■場所:ひこね市文化プラザ
■小和田 哲男 先生(静岡大学名誉教授)
宮本 与司浩 先生(滋賀県立米原高等学校教諭)

④ 戦国時代講座II「彦根の戦国武将・石田三成」
■日時:8/4(土)10:00～ ■場所:ひこね市文化プラザ
■太田 浩司 先生(長浜城歴史博物館学芸員)
田附 清子 先生(佐和山城研究会)

⑤ 戦国時代講座IIIフィールドワーク「佐和山城登山」
■日時:8/12(日)9:30～ ■場所:佐和山
※雨天時は代替講座(延期なし)
■中井 均 先生(滋賀県立大学准教授)
田附 清子 先生

チケットのご予約・お問合わせ
ひこね市文化プラザチケットセンター
0749-27-5200
インターネットでの申し込みも、チケット購入は
<http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

7月後半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	25日(水)	13:00~13:10	H24年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	25日(水)	13:30~13:45	H23年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票
2歳6ヶ月健診	26日(木)	9:30~10:00	H21年11月12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ

8月前半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	1日(水)	13:00~14:00	H21年1月2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
子育て相談	6日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います。	母子手帳
中期離乳食教室	8日(水)	9:30~10:00	H23年12月・24年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314/38-5151

ひとのうごき

〈 〉内は前月との比較 H24.6.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,709	〈-2〉	508	2,363	838
女	4,043	〈±0〉	499	2,352	1,192
合計	⑦7,752	〈-2〉	1,007	4,715	②2,030
世帯数	2,555	〈+2〉	①÷② = 高齢化率 26,19% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

2012年(平成24年)7月号 通巻第396号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は7月13日(金)・27日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063